

大山町議会議長 野口 俊明 様

平成26年 12月 3日 No. 1

議席番号 11番 大山町議会議員 西尾 寿博

一 般 質 問 通 告 書



次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. 「集落は守られるか」 少子高齢化問題について様々な議論がなされておりますが、昨今、消滅集落と言う言葉も出てくるようになりました。 大山町の167集落の20年後の姿はどんなものか。 18000人の人口が20年後には12000人を切るかもしれない。 65歳以上の高齢化の方が5割を超える集落を限界集落と呼んでいます。集落機能の維持に支障をきたすそうですが、人口が3割減るなかで相当増えることは間違いないところでしょう。日本中で少子高齢化に歯止めをかけようと努力をしていますが、すぐに解決出来るような問題ではありません。 大山町も子育て支援、集落の診断、学校区ごとの地区会議等やっておりますが集落、地区の力によってはバラツキがみられて今後の課題も出てきているように思います。そこで、集落の維持について町長に質します。	町長
1) 流動人口、いわゆる大山町に訪れる方、そして、定住人口、I・J・Uターンの方は増やせたとおもいますか。	
2) 集落に住んでいながらその自治会に入っていない方は何人いますか。	
3) 地区・自治会に財源を持たせて事業をさせる「地域分権制度」があります。大阪の池田市で始められたものですが他にもやりだしたところがあるようですどう理解されていますか。	
4) 役場職員の役割にはどのようなものがありますか。	



質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
2. 「大山診療所の今後」 このたび、議員と語る会の大山会場で大山診療所の存続、現況についての質問や提言等が多くありました。「固定医の確保はどうなっているか」「運営努力はしているか」このような発言がでました。もっともな質問です。 教育民生常任委員会では、今9月決算審査定例会の審査報告で「診療件数の増加が見込めない状態で、仮に固定医が確保されたとしてもその分人件費は増加し、さらなる赤字の増加が懸念されるところである。本会計全体としては安定しているので、大山診療所のあり方についての検討をすることの要望を加え、全会一致で認定すべきものと決した。」と報告いたしました。平成21年から固定医不在となり6年目に入っています。その間の状況も変化していて、診療所運営全体でも患者数の減少は続いており、特に大山診療所は固定医不在もありもっとも減少率が高い。固定医の確保で全て解決できると思えないので、町長の思いを質します。 1) 大山地区の方は、大変興味深く見守っているし、話題にもなっていますが、この問題は町民全体の大きな問題であると認識すべきです。 固定医の確保で、更に赤字が増えるのではないかという心配もある。町長の見解は。 2) 診療所特別会計だけではありませんが、住民サービスと事業運営のかじ取りは大変悩ましいことだと思います。町長の基本的な考え方を質します。 3) 議会の意見、住民の声はどのように感じ、受け止めているのか。	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載する事。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。